

# 平成29年3月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会3月定例教育委員会は、2月28日召集告示。

3月7日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時11分閉会した。

- 出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 小松委員 丹羽委員

事務局職員 大林教育次長 天満教育総務課長 西條教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 三栖生涯学習人権課長 如休教育支援室長

- 傍聴者

なし

- 会議は、教育長が議事を進行した。

- 議事の内容は次のとおりである。

議案第8号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第9号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について

議案第10号 鳴門市教育振興計画審議会委員構成の変更について

議案第11号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の変更について

議案第12号 平成28年度の教育委員会の所管に係る補正予算（案）について

議案第13号 平成28年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について

て

議案第14号 平成28年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について

議案第15号 鳴門市学校医の解嘱及び委嘱について

議案第16号 鳴門市立幼稚園管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について

- 教育長は、18時、3月定例教育委員会の開会を宣した。

- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

西條教育総務課副課長は、2月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

- ・ 教育長は、議案第8号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

三栖生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく本件委員について、1名が所属団体の会長を交替したことから、当該委員を解嘱し、後任の会長に本件委員を委嘱したい旨、説明した。

- ・ 教育長は、議案第8号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・ 教育長は、議案第9号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について、事務局に説明を求めた。

如休教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例に基づく本件協議会委員について、1名が所属団体の会長を交替したことから、後任の会長に本件協議会委員を委嘱したい旨、説明した。

- ・ 教育長は、議案第9号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・ 教育長は、議案第10号 鳴門市教育振興計画審議会委員構成の変更について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、鳴門市附属機関設置条例に基づく本件審議会委員について、1名が所属団体の会長を交替したことから、当該委員の職を解き、後任の会長が既に本件審議会委員であることから委員数を1名減員したい旨、説明した。

- ・ 教育長は、議案第10号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・ 教育長は、議案第11号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の変更について、事務局に説明を求めた。

如休教育支援室長は、鳴門市視聴覚ライブラリー設置規則に基づく、本件運営委員会委員について、1名が所属団体の会長を交替したことから、後任の会長に本件運営委員会委員を委嘱したい旨、説明した。

- ・ 教育長は、議案第11号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・ 教育長は、議案第12号 平成28年度の教育委員会の所管に係る補正予算（案）について、事務局に説明を求めた。

天満教育総務課長は、鳴門市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理規則第1条第8号により、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定することについては、教育長に委任することができない事務であることから、本件補正予算案の内訳と主な内容を説明し、承認を得たい旨、説明した。

丹羽委員は、臨時幼稚園教諭の人数不足について、質問した。

竹下学校教育課長は、年度当初は12名不足していたが、その後の任用で3名不足となっている旨、説明した。

大林教育次長は、人数の不足を受け、平成29年度は待遇を改善する旨、説明した。

- 教育長は、議案第12号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、会議進行の都合により議案の順序を変更し、議案第15号 鳴門市学校医の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、鳴門西小学校・成穂幼稚園及び明神小学校・幼稚園の学校医について、それぞれ辞任届が提出されたことから、解嘱し、後任の学校医を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第15号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第16号 鳴門市立幼稚園管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

天満教育総務課長は、本件管理職手当の削減措置について、平成29年度も、本年度と同削減率で実施するため規則を改正したい旨、説明した。

安田教育長は、鳴門市の管理職手当の額について、質問した。

天満教育総務課長は、職に応じて管理職手当を定額で定めている旨、説明した。

- 教育長は、議案第16号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第13号 平成28年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）については、教職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第14号 平成28年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について、教職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第3号 平成28年（不）第1号事案については、教育委員会事務局職員の人事に関する事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第13号 平成28年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限であることから、本件人事異動内示案について承認を得たい旨、説明した。

- (会議の内容については非公開)
- 教育長は、議案第13号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第14号 平成28年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限であることから、本件人事異動内示案について承認を得たい旨、説明した。

- (会議の内容については非公開)
- 教育長は、議案第14号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第3号 平成28年（不）第1号事案について、事務局に説明を求めた。

天満教育総務課長は、本件事案について、平成29年2月定例教育委員会以降の経過について、報告した。

- (会議の内容については非公開)
- 教育長は、19時11分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、4月定例教育委員会を、4月10日18時から開催することを、確認した。

三栖生涯学習人権課長は、3月18日に開催する「鳴門板野古墳群」国史跡指定記念シンポジウムの開催について、説明した。

三栖生涯学習人権課長は、3月19日に開催する「大代古墳」一般公開について、説明した。